無担保住宅ローン

２０２５年８月２５日現在

<table>
<tr><td>商　品　名</td><td>無担保住宅ローン（一般社団法人しんきん保証基金保証付）
無担保住宅ローンプライム（一般社団法人しんきん保証基金保証付）</td></tr>
<tr><td>ご利用いただける方</td><td>・満年齢20歳以上の方
・安定継続した勤務をしている方（自営業の方は現在の業種で確定申告の実績のある方）
・安定継続した収入のある方（現在年金を受給している方を含む）
・日本国籍を有する方もしくは永住者もしくは特別永住者で、行為能力がある方
・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
・当金庫の会員または会員資格を有する方
＜会員になれる方＞
①当金庫の地区内に住所または居所を有する方、または、当金庫の地区内に転居することが確実と見込まれる方
②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方
上記条件のいずれかに該当されている方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となる事ができます。
なお、会員となっていただかなくても、ご融資が可能な場合もありますので詳しくは窓口にお問い合わせください。
＜プライム（上記のほか次のいずれかの要件を満たす方）＞
①本件ローン申込をしんきん個人ローンインターネット申込受付システム(ネットシステム)で行われた方
②申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方
<table><tr><td></td><td>対象ローン</td><td>条件</td></tr><tr><td>a</td><td>すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン</td><td>利用状況が次のいずれかに該当すること
・貸付実行日から6ヵ月以上経過
・完済して3年以内</td></tr><tr><td>b</td><td>基金保証付カードローン（教育カードローンまたはだてしん教育カードローンステップUPは含みません）</td><td>次のいずれかに該当すること
・ご契約中の方
・新規でご契約される方（同日を含みます）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>お使いみち</td><td>・本人が居住（居住予定も含む）し本人もしくはその家族、直系尊、子、孫が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し本人が所有している自宅にかかる次の資金
①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用
※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可
※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等
※上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、①と合わせた申込みで100万円以内）
※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とします。
※上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外
②本人が①を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます）
③本人が①を使途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上の履行遅滞が1度もないものに限る）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます）
＜申込時点における対象となる物件の条件＞
・本人またはその家族の持家で、抵当権･差押等の各種(仮)登記がないものとしますが、次の項目は各種(仮)登記から除きます。
※当金庫の貸付（事業資金、住宅ローン等）にかかる抵当権および根抵当権
※本件の借換えで抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>お使いみち</td><td>※資金使途がリフォーム（増改築・修繕）資金またはリフォーム（増改築・修繕）の借換え資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権
＜空き家解体費用を取り扱う場合の特例＞
・対象となる空き家の条件：本人またはその親族が所有する建物で、事業専用で使用していた建物でないこと
①空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用等を含みます。）
※工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済み資金も可
②本人が①を使途として当金庫を含む金融機関、信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます）
＜ご融資の対象とならないもの＞
①支払先が、本人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業
②支払先が、本人の配偶者、親、子</td></tr>
<tr><td>ご融資金額</td><td>・１万円以上2，000万円以内(1万円単位)
・空き家解体費用の場合は500万円以内
※しんきん保証基金保証付消費者ローン（フリーローンを含む）の保証合計額は3，000万円以内となります。</td></tr>
<tr><td>ご利用期間</td><td>・3ヵ月以上25年以内（1ヵ月単位）【期間限定】２０２６年３月３１日申込受付分まで
・空き家解体費用の場合は3ヵ月以上20年以内（1ヵ月単位）</td></tr>
<tr><td>必要書類</td><td>・本人確認書類（写）（運転免許証等）
・年収確認書類（写）（ご融資金額が100万円以下の場合、または「ご利用いただける方」の欄の＜プライム＞②a に該当する方は不要）
・資金使途確認書類（写）（見積書、注文書、請求書、工事請負契約書等、資金使途が確認できる書類）
・振込依頼書（写）
・資金使途ごとに定める対象物件の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの）※1
<table>
<tr><th>資金使途</th><th>徴求対象物件</th></tr>
<tr><td>不動産の購入資金※2※3</td><td>購入するすべての土地、建物</td></tr>
<tr><td>新築資金、建て替え資金</td><td>建築する建物の敷地となる土地</td></tr>
<tr><td>リフォーム資金</td><td>リフォーム対象となる建物</td></tr>
<tr><td>ローン（無担保）の借換え資金</td><td>借換え対象となる建物</td></tr>
<tr><td>住宅ローンの借換え資金</td><td>借換え対象となるすべての土地・建物</td></tr>
</table>
※1「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可
※2隣地購入、底値購入は、購入するすべての土地と自宅建物を徴求
※3新築マンションは徴求不要
＜借換資金が含まれる場合の資金使途確認書類＞
①借換え対象ローンの融資残高ならびに本人名義の借入であることがわかる融資残高確認書類（アドオン方式の返済予定表等で融資残高が判明しない場合は、別途、残高証明書が必要となります）
②借換え対象ローンの資金使途が保証制度ごとに定めるものであったことがわかる書類(返済予定表、申込書控、資金使途確認書類等)
・住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳
・不動産の購入資金の場合は、売買契約書
・支払済資金の場合は、領収書、通帳等
＜空き家解体費用を取り扱う場合の特例＞
・対象となる建物の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの）
※「お使いみち」の欄の＜空き家解体費用を取り扱う場合の特例＞②の場合は全部事項証明書は不要
※「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可
※申込人と空き家所有者との続柄の確認は、信用金庫による聴取メモで可
・支払済資金の場合は、領収書、通帳等</td></tr>
</table>

ご融資利率	・段階型固定金利型、固定金利特約期間型、変動金利型の3種類から選択できます。 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。なお、所定のお取引に応じて優遇金利を適用させていただきます。当金庫ＨＰの「金利一覧」をご覧ください。 ・実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。 ＜段階型固定金利型＞ ・当初10年間と11年目以降の2段階の金利となります。 ・3大疾病保障特約付団体信用生命保険、就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入の場合は、0．30%上乗せとなります。 ＜固定金利特約期間型＞ ・お借入れ3年間、5年間、10年間の特約期間固定金利を選択できます。ただし、特約期間中は変動金利型への変更はできません。 ・特約期間終了時には、都度固定金利特約期間型か変動金利型のどちらかを選択していただきます。（段階型固定金利型は選択できません。） ・3大疾病保障特約付団体信用生命保険、就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入の場合でも、金利の上乗せはありません。 ＜変動金利型＞ ・上限金利は7．00%となります。 ・3大疾病保障特約付団体信用生命保険、就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入の場合でも、金利の上乗せはありません。 【変動金利型のご融資後の利率】 ①「当金庫短期プライムレート」を基準金利とします。 ②毎年4月1日と10月1日（休日の場合は翌営業日）を基準日として年2回見直します。 ③借入利率が変更となる場合、変更後の借入利率の適用開始日は、各基準日の翌日以降で最初に到来する約定利払日の翌日となります。
ご返済方法	・毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内） ※ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可
お利息の計算方法	・毎月の最終残高について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
保証人・担保	・無担保での取扱いとなります。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。 ※ご融資金額が1，000万円を超える場合で、かつ団体信用生命保険にご加入いただけない場合は法定相続人1名の保証人が必要となります。
保証料	・年0.54%、プライムの場合年0．48%（いずれも金利に含まれています） 【期間限定】2023年12月1日から2026年3月31日申込受付分まで
手数料等	・ご融資実行時に手数料2，200円および住宅ローン事務取扱手数料33，000円をご負担いただきます。（住宅ローン事務取扱手数料は、ご融資金額が50万円以内の場合は除きます） ・条件変更手数料等については、当金庫ＨＰ内の「手数料一覧」をご覧ください。 ・ご契約時に、別途、印紙税が掛かります。
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置・紛争解決措置の概要については、店頭掲示の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
その他	・ご融資実行後、対象物件の全部事項証明書等を徴求させていただき、次のいずれかを確認さていただきます。 ①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金の場合 対象物件の所有者が本人またはその家族であること ②住宅ローンの借換え資金の場合 借換え対象住宅ローンの（根）抵当権が抹消されていること ・ご融資金額が1，000万円を超える場合、原則として団体信用生命保険にご加入いただきます。 ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算等につきましては窓口にお問い合わせください。 ・金融情勢の変化などにより、内容を変更・中止させていただく場合がございます。

融ー３３

広告等承認２０２２－２７号